

令和7(2025)年度
社会福祉法人「福祉広医会」
事業計画（案）

1. 基本方針

理念

我々は、高齢者等が、どのような心身状況になっても地域で安心して生活できるように、本人、家族、地域の人たちと協働し、援助する。

方針

- 一 我々は、医療、福祉の密接な連携の基に高齢者問題に対応していく。
- 一 我々は、“ゆったり”“楽しく”“いっしょに”の感覚を大切にして援助に取り組む。
- 一 我々は、目の前的高齢者等と向き合い、日々の実践の中から成長できるよう努める。
- 一 我々は、歴史的、社会的な視点を大切にして援助する。
- 一 我々は安定した経営に努める。

以上の理念を踏まえ、かかりつけ医をはじめ広島市医師会及び地域の関係団体との連携を密にし、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していく。

- 1 地域包括ケア及び地域共生社会の推進に取り組むとともに、各区医師会、医師会員の介護事業の取り組み支援を行う。
- 2 職員確保（外国人労働者を含む）に取り組む。また、事業の健全性、継続性を考えながら人材育成、業務改善に取り組む。
- 3 利用率の改善が見込まれる既存サービス（訪問入浴、自立訓練（生活訓練））は利用者に選択されるサービスとなるよう取り組むとともに、全サービスでは接遇、ケア技術の向上等に取り組む。
- 4 新興感染症、災害対応を中心にリスクマネジメント、BCPに取り組み、安全の向上に努める。
- 5 各サービスの役割を踏まえ、看取りケア（主治医との連携等）、認知症ケアの向上に取り組む。
- 6 周年行事（悠悠タウン江波30周年）に取り組む。
- 7 基町地区で、地域性に必要なサービス（特養等）が展開できるよう情報収集等に努める。

2. 本部事業計画

- 1 理事会（2回開催）
 - ・事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算等の検討を行う。
- 2 評議員会（1回開催）
 - ・決算、事業報告等の検討を行う。
- 3 会計監査（1回）
- 4 指導監査（広島市）（1回） ※現地か文書
- 5 悠悠タウン江波・基町部課長(運営)会議（12回）
 - ・運営部会に上程する重要な議題の検討を行う。
- 6 悠悠タウン江波・基町運営部会（12回）
 - ・理事会に上程する事項、各事業運営に関わる重要な事項の検討を行う。

3. 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波事業計画

1. 目的・方針

施設サービス計画に基づき可能な限り居宅における生活への復帰を図ることを念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、社会生活上、又は日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

明るく家庭的雰囲気を感じていただくよう、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努め、医療と福祉事業所等と密接な連携に努めることを基本方針とする。

＜重点目標・特養部門＞

- （1）入居者の生活がゆたかになるよう一人ひとりの状態に応じたケア・支援を行う。

- (2) 介護実習や職域団体の活動を通じて、組織的に職員採用に取り組む。
- (3) 地域包括ケアシステム、地域共生社会に向けて取り組む。
- (4) 災害への対応力を強化し、感染拡大防止に向けて取り組む。
- (5) 入居待機者の情報を整理し、待機者の課題解決に向けて取り組む。

<重点目標・事務部門>

- (1) 利用者、家族に適切に対応するため、事務職員が365日受付対応できるよう取り組む。
- (2) ヒヤリハットに取り組む。
- (3) 文書の整理・備品の管理等、事務の接遇向上と業務効率化に取り組む。

2. 事業の内容

- ①入居定員 80名
- ②利用料
 - ・介護報酬単価の自己負担分
 - ※旧措置入居者は、介護保険の要介護度を3段階に分け決定
 - ・実費負担分
 - 日常生活費200円/日
 - 食費、居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
- ③職員配置 施設長1名 事務長1名 事務員8名（内パート2名） 生活相談員3名 ケアワーカー32名（内パート10名） 看護師6名 医師（配置医）11名 管理栄養士3名 介護支援専門員10名（兼務） 歯科衛生士3名（内パート3名） 柔道整復師1名 作業療法士1名 介護補助等11名 調理員（委託） 在宅生活継続支援員1名

氏 名	勤務形態	資 格
網本 浩文	常勤（課長）	社会福祉士 介護支援専門員
池田 英寛	常勤（係長）	柔道整復師 認知症介護実践研修終了 介護支援専門員
上綱 真琴	常勤（主任）	介護福祉士 介護支援専門員

- ④行事計画日課4～5ページ参照

- ⑤在宅生活継続支援事業（広島市独自事業）

相談支援員を配置し、各サービスと連携しながら、在宅の重度要介護高齢者等の自宅へ出向く等し、家族及び在宅の重度要介護高齢者等への実践的な介護指導・助言等の支援を行う。

4. 悠悠タウン江波短期入所生活介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。また、利用者の心身の機能維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努める。

生活援助及び職員配置、事業の内容等は介護老人福祉施設と一体的に運営する。

<重点目標>

- (1) 社会福祉法人の使命に鑑み、介護保険制度の対応だけでなく困難事例の対応等緊急の受け入れ（措置等）に対応する。
- (2) かかりつけ医の協力を得て、利用者の看取りに対応する。
- (3) 利用者の生活環境・ニーズに合わせた個別機能訓練に取り組む。
- (4) 特養入居待機者の課題解決に向け取り組む。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 2階専用室及び2・3階の空きベッド
- ②実施日 2025年4月1日から2026年3月31日

※送迎は、日、祝祭日、年末年始を除き月曜日から土曜日まで対応

③利用人員 1日あたり20名及び特養空床ベッド

④利用料 ・介護報酬単位の自己負担分
・実費負担分
・食費・居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
・TVレンタル料金一日100円（希望者のみ）

④実施地域 広島市

5. 悠悠タウン江波施設入浴介護事業計画

1. 目的・方針

広島市委託事業として、重度身体障害者の施設入浴サービスを行うことにより、利用者身体の清潔保持をはかることを目的とする。

＜重点目標＞

- （1）施設の入浴設備を利用し、適切な入浴介助を行う。
- （2）訪問入浴と連携を図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 悠悠タウン江波内入浴室
- ②実施日 2025年4月1日から2026年3月31日までの施設入浴日の月～金曜日
※但し、国民の休日、年末年始を除く
- ③実施時間 13:00～15:30
- ④利用人員 施設の入浴日、1日あたり1人
- ⑤利用料 自己負担なし
- ⑥職員配置 特養の職員及び訪問入浴の職員が対応する。

＜特別養護老人ホーム等の年間事業計画等＞

年間行事計画

行 事 計 画			
4月		10月	青空食事会
5月	青空食事会	11月	焼き芋づくり、災害時避難訓練
6月	消防避難訓練（地域合同）	12月	餅つき、忘年会
7月	納涼祭	1月	互礼会、初詣
8月		2月	消防避難訓練
9月	敬老の日	3月	

※誕生祝いは、花束を贈り、希望の食事を提供し、家族、入居者、職員と祝う。

※ボランティア希望の申し出は、日程を調整して対応する。

日課

時 間	内 容	職 員 の 流 れ
0:00		巡回・随時排泄介助等
1:00		巡回
2:00		巡回
3:00		巡回
4:00		排泄介助・トイレ誘導
5:00	起床	起床介助（洗面、口腔ケア、着替え等）
7:30	朝食	食事介助

9 : 0 0	入浴開始	朝礼・入浴介助
9 : 3 0		申送り
1 0 : 0 0	おやつ（飲み物）	排泄介助
1 1 : 0 0		離床介助
1 1 : 3 0	口腔体操	
1 2 : 0 0	昼食	食事介助
1 3 : 0 0		トイレ誘導・排泄介助
1 3 : 3 0		入浴介助、配置医回診、訪問歯科診療
1 4 : 0 0	入浴開始・クラブ活動、集団リハビリ等	クラブ・レクリエーション担当
1 5 : 0 0	レクリエーション、おやつ（軽食）	排泄介助
1 6 : 0 0		申送り
1 6 : 3 0		離床介助
1 7 : 0 0	夕食	食事介助
1 8 : 0 0		口腔ケア
1 9 : 0 0		トイレ誘導
1 9 : 3 0		就寝介助
2 0 : 0 0		水分補給介助
2 1 : 0 0		巡回・排泄介助
2 2 : 0 0	消灯	
2 3 : 0 0		巡回・排泄介助

6. 悠悠タウン江波（共生型）通所介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 地域包括ケア・地域共生社会に取り組み、新規利用者を増やす。
- (2) 研修等に参加し、各職員のスキルアップを目指し、人材育成に取り組む。
- (3) ICT等を活用し、業務改善に取り組む。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 1階デイルーム
- ②実施日 2025年4月1日から2026年3月31日までの通年（但し年始を除く）
- ③実施時間 8:30～17:30（送迎時間を含む）※但し、必要に応じて20:00まで延長する。
- ④利用定員 45人、但し土・日曜は30人
- ⑤内容 生活指導（相談、援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス、健康チェック（健康状態の把握）、送迎、入浴サービス、給食サービス及び広島市の委託事業
- ⑥利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定
食費670円／1食
- ⑦実施地域 江波、舟入、神崎、吉島、観音
- ⑧職員配置 生活相談員2名 看護職員4名(内パート等2名) 介護職員10名(内パート等4名)
介護補助等2名 機能訓練指導員2名（内兼務2名）

氏 名	勤務形態	資 格
西村 和久	常勤（主任）	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 サービス管理者
大西 朋美	常勤（主任）	介護福祉士

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	誕生日会は、随時行う。 レクリエーションは季節感を取り入れる。 江波小交流会は学期ごとに行う。 江波中などの職場体験学習は随時受け入れる。
5	端午の節句(柏餅づくり)	
6		
7	平和慰霊碑参拝	
8	夏祭り	
9	中秋の名月・おはぎづくり、敬老会	
10		
11	焼き芋作り	
12	もちつき・忘年会・門松づくり	
1	新年会 初詣	
2	節分	
3	ぼたもちづくり	

日課・業務の流れ

	課 の 内 容	職 員 の 業 務 内 容
8 : 3 0	運行前点検・送迎（～9 : 2 0）	送迎 利用者迎への準備
9 : 0 0	健康チェック・ティタイム	健康チェック・トイレ誘導・お茶の提供 連絡帳記入・集金・朝の申し送り
9 : 2 0	体操	体操（全員参加）
10 : 0 0	レクリエーション・入浴	レクリエーション トイレ誘導 入浴介助
11 : 0 0	ティタイム	お茶の提供
12 : 0 0		食事の準備 入浴片付け
12 : 3 0	食事	
13 : 0 0		職員が交代に休憩 ※但し、利用者の状況・日程によっては休憩時間を短縮して対応 午後準備
14 : 0 0	レクリエーション	レクリエーション 14 : 3 0 おやつ準備
15 : 0 0	ティタイム	トイレ誘導
	帰りの会	ティタイム 送迎準備（連絡帳記入）
15 : 4 0	送迎	
15 : 4 0		送迎
16 : 0 0		おやつ片付け・掃除
	延長利用	ケース記録記入
16 : 3 0	ティタイム	ミーティング

17:30		ティタイム	
18:00	(送迎)		
	食事	(送迎)	
19:00	(送迎)	トイレ誘導・食事の準備	※利用者の都合によっては最長
20:00		(送迎)	20:00まで延長対応

7. 市営江波沖のシルバーハウジング生活援助事業 (LSA) 計画

1. 目的・方針

江波西2丁目8号棟高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に実施するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、吉島生活援助員等と連携する。
- (2) シルバーハウジングの入居者の介護予防、交流に努める。
 - ・江波二本松多目的ルームで実施するだんらん会（体操等）、気晴らし会(入居者、地域の人と勉強会、調理実習)に、入居者の参加を促す。
 - ・だんらん室で火曜日の会（入居者と地域の方の交流）を実施する。

2. 事業の内容

- ①職員体制 生活援助員1名を配置 ※交代勤務
- ②内容
 - ・生活上の相談
 - ・安否通報機器、訪問、電話等による安否の確認
 - ・急病などの緊急時や要介護時の関係機関等との連絡調整

8. 広島市江波地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

高齢者が、住みなれた地域で孤立せずに安心して生活できるよう、介護予防対策や状態に応じた介護・医療サービスなど、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関としての役割を担う。

<重点目標>

- (1) 高齢者地域支え合い事業に関して、登録者を増やすとともに各学区における運営体制を整備することで、地域のネットワークづくりを推進する。
- (2) 行政、中区医師会と連携し、担当圏域における医療介護連携体制の促進を図る。
- (3) 職員確保に取組み、長期的・安定的な運営を目指す。
- (4) 地域共生社会の実現に向け、多世代の相談に対応できるよう支援体制の整備を行う。
- (5) 中区認知症初期集中支援チームと連携し、地域に住む認知症高齢者の支援を行う。
- (6) 新興感染症、災害対策のリスクマネジメントを行い、安全向上に努める。

2. 業務の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階

②基本機能

(介護予防ケアマネジメント)

- ・ケアマネジメントの受け皿として介護予防に関わる社会資源開発を行っていく。
- ・「いきいき介護予防教室」「いきいき倶楽部」「舟入多世代交流広場 麦の畑」を実施運営するとともに、地域の介護予防に係る社会資源の運営支援を行う。
- ・職員のケアマネジメント能力向上を目指し、計画的に研修に参加するとともに、個別のケアマネジメントに関してすべての職員を対象に担当ケースを年に2回全体で共有し検討する。

(総合相談支援事業)

地域におけるネットワークを活用し、効率的・効果的に総合相談と実態把握業務を行う。

- ・「舟入公民館・神崎会館・舟入学区社協事務所への出張相談」「民生委員児童委員協議会への参加」「舟入公民館まつりへの参加」「南の風EBAあそびの参加」、地域の町内会や敬老会など高齢者が集まる催しに参加し広報に取り組む。江波地域包括支援センター広報誌を年3回発行する。

(権利擁護事業)

- ・高齢者の虐待防止について、地域のネットワーク、行政や他機関と連携し、処遇検討会の開催など速やかに支援を行う。
- ・高齢者虐待防止、成年後見制度の利用に関し、職員が研修へ参加するとともに、地域住民向けの研修会を3小学校区すべてにおいて計画的に実施する。
- ・広報誌において、詐欺や消費者被害、成年後見制度等、高齢者の権利擁護に関する普及啓発を年1回行う。

(包括的・継続的ケアマネジメント)

主治医・介護支援専門員などとの他職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実施する。

- ・圏域の介護支援専門員や介護保険事業所との情報交換を目的とした「ケアマネ情報交換会」を毎月開催するとともに、事業所間のネットワークづくりを行う。
- ・社会資源マップ等を随時更新し、利用者選択に基づいた事業所の選定が出来る環境を整える。

③認知症地域支援推進員の配置

広島市中区の医療機関・地域包括支援センター・介護支援専門員から、認知症に関する医療と介護の連携などについての相談に対応する。

- ・広島市西部認知症疾患医療センターと協力し、地域支援に取り組む。

④地域介護予防拠点整備促進事業の実施

- ・介護予防拠点舟入・神崎小学校区に重点を置いて立ち上げる。
- ・江波、舟入、神崎すべての小学校区において、既に立ち上がった拠点に対し運営支援等を行う。

⑤高齢者地域支え合い事業の実施

- ・各小学校区における「高齢者地域支え合い事業」の運営支援を継続的に行う。
- ・高齢者地域支え合い事業の運営委員会を全ての小学校区で開催する。

⑥介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・住民主体型生活支援訪問サービス（「フレンズ江波」「ふれあい（舟入）」「ふれあい神崎」）の運営支援を行う。

⑦職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
主任介護支援専門員（センター長）	坂本 敬行	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士
主任介護支援専門員(主任)	吉村 和子	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士 精神保健福祉士
保健師等	山根 弘子	常勤	看護師
社会福祉士	金子 考茂	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
	澁谷 俊典	常勤	社会福祉士
認知症地域支援推進員	木元 鮎美	常勤	看護師 保健師
介護予防拠点整備担当者(主任)	松尾 奈央	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士 精神保健福祉士
高齢者地域支え合い事業担当者	上田 夕斗	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
介護支援専門員	渡邊 伸二	常勤	介護支援専門員 社会福祉士
介護予防プランナー	国井 佐代子	常勤	主任介護支援専門員
	森山 美穂	常勤	看護師

⑧介護予防プラン担当件数を調整

各職員の担当と役割を明確にし、介護予防プランの担当件数の調整を行う。
介護予防プランナーの担当件数を増やす。

⑨災害等の対応について

- ・各部署と協力し二本松 3 階を、災害時の緊急一時避難所として活用する。
- ・包括内における災害時のマニュアルを作成し職員の動きを明確にする。

⑩感染症対策

- ・感染症等により複数の包括職員が動けない場合を想定し、法人内の居宅介護支援事業所等と緊急対応について協議する。

9. 悠悠タウン江波居宅介護支援事業

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

利用者の選択に基づき、適切な保健・医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される指定居宅サービス等が不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

事業の運営に当たっては、市町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設、医療機関等との連携に努める。

<重点目標>

- (1) 年間計画の中で、職員のキャリアに合わせた研修に参加し資質向上に努めていく。
- (2) 広島市家族介護者教室、認知症サポーター養成講座等に参加し、地域住民や企業と連携を図り地域貢献活動をする。
- (3) 今後、介護支援専門員をめざす職員のサポートを行い、新規職員の雇用に繋げる。

2. 業務の内容

①職員配置

専任	兼任（先）	氏名
○	管理者	藤田 義久（広島市中区介護支援専門員連絡会会長）
○		清見久美子 尼子 和也 永田 竜馬 松崎 典子
	「さくら」担当	土居 優子
	介護教室等担当	楠 達也 澤村 明美
	○（介護施設）	渡部 貴則（広島県介護支援専門員協会副会長）
	○（看多機）	沖 嘉寿 山本 佳子

②所在地 広島市中区江波西二丁目 1 4－8 1 階

③その他の事業

- ・ボランティア組織（有償サービス「さくら」）を運営し、制度外の利用等にきめ細かく対応する。
- ・家族介護者教室、介護者リフレッシュ事業（広島市老人福祉施設連盟委託事業）を行う。

10. 悠悠タウン江波訪問入浴事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とする。

＜重点目標＞

- (1) 常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要時に入浴サービスを柔軟に提供する。
- (2) 居宅介護支援事業所、障害相談室、訪問看護ステーション、地域交流の場等で PR 活動を行い、延べ人数 145 人／月を下限目標とする。
- (3) 他部署との連携を図りながら人材確保しつつ、施設内研修等に必ず参加して教養・知識を高める。また部署にしばられず介護技術力やコミュニケーション能力を身につけるために積極的に部署外とも連携する。
- (4) 安定した人材を確保するため、登録ヘルパー・看護師又はパートヘルパー・看護師を活用し、2 台稼働体制に取り組む。

2. 事業内容

- ①看護職員 1 名、介護職員 2 名の計 3 名が 1 チームで行う。利用者宅を訪問し、必要な入浴用機材を搬入のうえ、入浴サービスを実施する。利用者の体調に合わせ、「清拭」、「部分浴」等行う。
- ②所在地 広島市中区江波西 2 丁目 14-8 特別養護老人ホーム江波内
- ③実施日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日（年始を除く）
- ④実施時間 8:30～17:30（訪問入浴サービス実施のための準備時間を含む）
※勤務時間は、利用者のニーズに合わせてシフト制へ変更
- ⑤利用人員 1 日 1 台あたり 5 人以上を目標に対応
- ⑥利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬単位の自己負担分
広島市重度身体障がい者入浴サービス事業の該当者は、この事業の自己負担分
制度外の利用者は、介護保険の報酬に準ずる
- ⑦実施地域 広島市全域
- ⑧職員配置 介護職員 3 名（内パート等 1 名） 看護職員 2 名

氏 名	勤務形態	資 格
永嶺 朝子	常勤（主任）	看護師 介護支援専門員 認知症介護実践研修終了 医療的ケア教員講習会終了

11. 悠悠タウン江波訪問介護事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。

＜重点目標・訪問介護事業＞

- (1) BCP を作成し、新興感染症発生時や災害時に、在宅支援の体制を整える。
- (2) 虐待防止の研修に参加し、伝達研修を実施、責任者会議で、虐待委員会を開催する。
- (3) 介護技術向上、ケアの質の向上のため、施設内・外の研修に参加し、指導者を養成する。
- (4) 実習生の受け入れ、ブログ等の広報手段を利用しヘルパーの魅力を発信し、職員採用に取り組む。
- (5) 利用者が自分らしい生活を続けられるよう自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助を強化する。「できること」を継続し、「できること」を増やし、「やりたいこと」を実現する支援を行う。
- (6) 法人の取り組み状況を前提に、ICT 導入、改善に向け、国の動向、情報収集等に参加する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松 2-6-27 1 階
- ②実施日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日
※年末年始は、必要に応じて利用者と調整を図り、対応する。

- ③実施時間 9:00～18:00（派遣のための準備等の時間を含む）
※必要に応じて、職員と利用者を調整し利用時間外に対応する。
- ④援助内容 介護保険事業の該当者は、訪問介護計画に基づきサービスを実施
障がい福祉サービスの該当者は、個別援助計画に基づきサービスを実施
- ⑤利用料金 介護保険事業、障がい福祉サービスの該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業、障がい福祉サービス以外の利用者については、750円／30分
- ⑥実施地域 広島市中区（主に江波・舟入）
- ⑦職員配置 30名（介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者、2級ヘルパー資格者、視覚・障がい者外出支援修了者等）

サービス提供責任者及び障がい者相談支援専門員

氏 名	勤務形態	資 格
桧垣 千枝	常勤（管理者）	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員 介護サポーター講師
宮廻恵美子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員
筒井 亮	常勤	介護福祉士 同行援護
多久島桂子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員 認知症アト・ハ・イザ・ー 福祉住環境コーディネーター 2級アセッサー
椿 亜子	常勤	介護福祉士 同行援護
松岡美穂	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護

12. 悠悠タウン江波訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

介護保険法・健康保険法の基本理念に基づき、疾病や傷病により寝たきり又はそれに準じた状態にある要介護者の生活の質（QOL）の維持向上を図る。また、かかりつけ医との連携を密にとり、全体的な日常生活行動能力（ADL）の維持・回復を目指し、本人及び家族が住み慣れた環境で安心して在宅療養が維持できるよう支援することを目的とする。

かかりつけ医との連携及び調整を行った上で適切な看護処置を行うとともに、利用者が疾病・障害を受容でき、身体・精神的に安定した生活がおくれるよう援助する。

＜重点目標＞

- （1）ケア水準の向上：計画的な学会・研修への参加、ステーション内での伝達講習やケース検討を行い、ケア水準の向上を図る。また、ケアマネ、医療機関、他部署の密な連携を図ることで利用者へのより適切な対応が取れるようにする。
- （2）地域への貢献：地域住民やケアマネ等への情報発信や地域行事への参加機会を持つ。また、精神疾患や認知症の利用者に対して他部署との連携を図り、医療面から生活支援を行う、加えて医療的ケア児への支援に取り組む。
- （3）人材の育成と確保：実習生・研修生等、多方面からの受け入れを積極的に行うことで、看護人材の確保と人材育成に努める。
- （4）災害時の対応のため、個別支援計画の作成を行い、他関係機関と連携をはかる。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ②実施日 2025年4月1日から2026年3月31日までの月曜日から土曜日（需要に応じて日曜日、年末年始は対応する）
- ③実施時間 9:00～18:00（24時間連絡体制及び緊急時対応）
- ④具体的内容・バイタルサインのチェック、病状・障害の観察
- ・清拭・洗髪等清潔保持、食事・排泄等日常生活の援助
 - ・褥瘡の予防・処置
 - ・リハビリテーション

- ・栄養指導
- ・療養生活の介護方法の指導及び助言
- ・カテーテル等の交換・管理
- ・精神面の援助
- ・ターミナルケア
- ・その他医師の指示による医療処置
- ・看護用具の紹介、工夫、使用方法の説明・指導
- ・諸制度・サービスの活用についての情報提供

- ⑤利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
医療保険該当者は、診療報酬の自己負担分
その他の場合、各事業の実費に準じて決定する
地域以外の利用者については、1キロ＝20円交通費を徴収する

- ⑥実施地域 中区、南区、西区、東区、佐伯区

- ⑦職員配置 訪問看護師5名(内パート1名) 理学療法士3名 言語聴覚士1名

氏 名	勤務形態	資 格
安達 佳子	常勤（管理者）	看護師 主任介護支援専門員

1 3. 広島市基町地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

広島市江波地域包括支援センターと同様

<重点目標>

- (1) 職員のアセスメント等の能力の向上にむけて、継続的に取り組む。困難ケース等が発生した場合など随時、ケース検討を行い、課題整理や解決に向けて取り組む。
- (2) 基町ケアマネ研修会や連絡会などを開催し、基町地区で活動する居宅介護支援事業所等との連携を強化する。また、基町地区多職種連携会議（年2回程度）を開催し、多職種の連携を強化する。
- (3) 社会福祉士養成校を中心に学生ボランティアを募り、見守りネットワーク事業を継続する。
- (4) 地域の各団体との連携に努め、介護予防事業、拠点事業、支え合い事業、認知症事業等を行う。
- (5) 職員の情報共有に努め、職員の欠員、異動があっても事業が継続できる体制を整える。

2. 事業の内容

- ①実施場所 広島市中区基町19-2-425

- ②基本機能

（介護予防ケアマネジメント）

広島市江波地域包括支援センター（以下「江波包括」という）と同様

- ・「金曜日の会」「体力アップ教室」「介護予防食事の会」「手芸教室」を実施する。
- ・「いきいき100歳体操の拠点」立ち上げと後方支援を行う。
- ・「基町地区ケアマネ研修会・連絡会」「糖尿病性腎症等重度化予防事業」「アウトリーチ型オーラルフレイル事業」等を実施する。

（総合相談支援事業）

江波包括と同様

（権利擁護事業）

江波包括と同様

（包括的・継続的マネジメント事業）

江波包括と同様

- ・中区地域ケア会議等、高齢者立寄所「ほのぼの基町」運営会議等、中区ケアマネ会議、民生委員定例会、自治会定例会、商店街運営委員会、基町交番連絡協議会、基町小学校運営協議会へ参加する。
- ・幟町圏域多職種連携会議、基町地区多職種連携会議、基町小学校での福祉体験講座、高齢者と児童との交流会、精神科領域のネットワーク会議・地域ケア会議などを開催する。

③地域介護予防拠点整備促進事業

江波包括と同様

④高齢者地域支え合い事業

江波包括と同様。※但し、委託費は事務費のみの補助。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業

江波包括と同様。

職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
社会福祉士（センター長）	米田 慎志	常勤	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員
介護支援専門員（管理者）	澤田 佳子	常勤	看護師 主任介護支援専門員
主任介護支援専門員	中土居 美穂	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
高齢者地域支え合い事業担当者	村上 真穂	常勤	社会福祉士 精神保健福祉士
地域介護予防拠点整備担当者	平原 民江	常勤	社会福祉士
保健師等	上原 由衣	常勤	保健師 看護師

1 4. 悠悠タウン基町居宅介護支援事業計画

1. 目的・方針

悠悠タウン江波居宅介護支援事業同様

<重点目標>

- （1）転倒事故等のリスクマネジメントに取り組み、転倒にある背景を分析し、安全な環境をつくる。
- （2）介護者支援のため、広島市家族介護者教室、認知症カフェ、を定期的に開催する。
- （3）地域の行事や会議等に継続的に参加し、身近で気軽に相談できる事業所運営に努める。また、地域包括支援センター等の多職種と連携し、地域の社会資源開発に取り組む。
- （4）セルフネグレクト等で支援に至りにくいケースについて、関係構築をはかり地域包括支援センター等の多職種と連携し対応する。
- （5）クレーム対応等について学び、各職員の判断力を培い、迅速に対応できるよう取り組む。
- （6）業務継続計画（BCP）に基づき、感染症や自然災害が発生した場合に備える。また、常時最新の情報を更新していく。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区基町19-2-411

②職員配置

専任	兼任（先）	氏名
○	管理者	道本 亮太（主任介護支援専門員）
		岡野 裕美（主任介護支援専門員） 日向 千尋（主任介護支援専門員） 船津 典子、松尾 哲平、塩本富美子、香川 香
○	○（通所介護）	堀池 結美江
	○（訪問看護）	千石 博子

1 5. 悠悠タウン基町訪問介護事業計画

1. 目的・方針

悠悠タウン江波訪問介護と同様

<重点目標・訪問介護事業>

- （1）サービスの質の向上の為、事例検討会等を実施し、人材育成に繋げる。
- （2）地域貢献活動の一環として、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座、介護技術講習、認知症カフェ、車いす体験等に講師を派遣する。

- (3) 認知症介護実践者研修及び認知症介護リーダー研修等の修了者を増やし、認知症ケアの質の向上を目指す。
- (4) 虐待事例などの情報を検討し、虐待事例の対策・予防に努める。
- (5) ブログ等の広報手段を利用し、ヘルパー（介護職）の魅力を発信し、人材確保に繋げていく。

<地域共生社会の実現に向けた相談支援包括化推進業務>

目的・方針

地域共生社会の実現に向け、複雑化、複合化した課題を包括的に受け止め、多機関協働により課題の解決に取り組む体制を整備するため、広島市の委託を受け当該事業を実施する。

<重点目標>

- (1) 各区の推進員が業務を円滑にできるように、推進員業務の確立を目指す。
- (2) 包括的な相談を受ける機関と協働し、課題解決がしやすくなる様に、各機関とどのように連携を行うことが有効なのか、各機関の会議等に参加して連携の方法を検討する。
- (3) 中区における「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に引き続き参画し、中区の課題の整理と課題解決に向けた取り組みを行っていく。

3. 事業の内容

①所在地 広島市中区基町19-2-416

②利用日 悠悠タウン江波訪問介護と同様

③利用時間 悠悠タウン江波訪問介護と同様

④利用内容 悠悠タウン江波訪問介護と同様

⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問介護と同様

⑥実施地域 広島市中区（主に基町）西区の一部、東区の一部

⑦職員配置 43名（介護福祉士、介護職員初任者研修過程修了者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者等）

サービス提供責任者及び障害者相談員

氏 名	勤務形態	資 格
松本 和也	常勤 (管理者)	介護福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師 認知症アドバイザー
實川 裕之	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 認知症アドバイザー 全身性障がい者移動介護 アセッサー 介護サポーター講師
武田 朋美	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
大成 美幸	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 障がい者相談支援専門員
桑原 太史	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
何 鷺	常勤	介護福祉士 中国語通訳 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
増本由美子	相談支援包括化 推進員担当	社会福祉士 主任介護支援専門員 精神保健福祉士 主任相談支援専門員 認知症ケア専門士 障害サービス管理者（就労・知的／精神）
サ責候補	常勤	梶本 遥佳 山田 愛莉 中本 陽子 清田 敦也

16. 悠悠タウン基町訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

江波訪問看護ステーションと同様

<重点目標>

- (1) 多職種連携研修会に参加し在宅生活の視点を深めアセスメント力をつける。
- (2) 多職種で関わったケースを他事業所と振り返り連動したケアの質を高める。

- (3) リハビリ専門職による介護予防や機能維持の啓発活動支援に取り組む。
- (4) 看護学校、看護学生からの臨地実習生を指導する担当を作り人材育成に取り組む。
- (5) 夜間相談や緊急訪問に備え、ステーション会議（1回／週）で利用者情報を共有する。

2. 事業の内容

- ①具体的内容 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ②所在地 広島市中区基町19-2-411
- ③実施日 2025年4月1日～2026年3月31日
- ④実施時間 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑥実施地域 中区、南区、西区、東区、安佐南区
- ⑦職員配置 訪問看護師9名(内パート1名) 理学療法士3名（内登録1名） 作業療法士1名

氏 名	勤務形態	資 格
清水 悦子	常勤（管理者）	看護師 終末期ケア専門士 在宅看護指導士

17. 悠悠タウン江波看護小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) 定期的に病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センターを訪問し、新規利用者を獲得し安定経営に努める。
- (2) 地域住民との交流、地域行事の参加等に取り組む。
- (3) 職員の研修参加を促し、認知症ケア等のサービスの質の向上に取り組む。
- (4) 介護職員は、医療的ケアが実施できるように取り組み、宿泊ケア（看取りケア）を充実させる。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松二丁目6番27号
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2025年4月1日～2026年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
宿泊費 2,040円／日
- ⑤実施地域 江波、舟入、神崎学区（エリア外は1ヵ所につき交通費として20円）
- ⑥職員配置 計画作成担当者1名（内兼務1名） 看護師7名（内パート等5名） 介護職員8名（内パート等2人） 介護補助4名

氏 名	勤務形態	資 格
沖 嘉久	常勤兼務（主任）	介護福祉士、介護支援専門員

18. 悠悠タウン基町（共生型）通所介護事業計画

1. 目的・方針

江波通所介護と同様

<重点目標>

- (1) “ゆったり” “楽しく” “いっしょに” の行動指針の実践のため、具体的なケア場面での関りなどを振り返り、ツールや手順書を作成、実践し課題ごとの業務改善を積み重ねる。
具体的なケア場面を振り返り、業務改善を継続する。手順書やマニュアルの ICT 化と事務作業の効率化に取り組む。
- (2) HACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理を実施し、利用者と一緒に調理を行う。
衛生管理計画を活用し、利用者と一緒に調理をする。
- (3) 引き続き地域の方や地域包括支援センターと協働し、高齢者等が地域の支え手として活躍できる機会を増やせるように努める。
地域住民や地域包括支援センターと連携し、多様な人材が活躍できるように取り組む。また、職員も地域の会議や研修会へ参加し、地域と関りを持ちながら、地域の課題や社会資源等を把握する。

2. 事業の内容

①所在地 中区基町19-2-515

②実施日 2025年4月1日～2026年3月31日 月～日曜日

③実施時間 悠悠タウン江波通所介護と同様

④利用定員 30名

⑤内容 悠悠タウン江波通所介護と同様

⑥利用料金 悠悠タウン江波通所介護と同様

⑦実施地域 幟町圏域

⑧職員配置 生活相談員4名（内兼務3名） 看護職員5名（内兼務5名） 介護職員13名（内パート等7名） 介護補助3名 機能訓練指導員2名（内兼務2名） 管理栄養士1名

氏 名	勤務形態	資 格
岸田 一幸	常勤（管理者）	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 障害サービス管理者（生活介護）

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	レクリエーションは季節感や多世代で楽しめるものを取り入れる。 幼稚園、三味線、和太鼓、踊り等のボランティアの行事を随時企画する。
5		
6		
7	そうめん流し	
8	夏祭り	
9	敬老会	
10		
11		
12	忘年会	
1		
2	節分	
3	ひな祭り	

日課・業務の流れ

悠悠タウン江波通所介護と同様

19. 市営吉島住宅のシルバーハウジング生活援助事業（LSA）計画

1. 目的・方針

市営吉島住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に運営するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、江波生活援助員等と連携する。
- (2) 広島市吉島地域包括支援センターと連携に取り組む。
- (3) L S A入居者を中心にした交流の機会に取り組む。

2. 事業の内容

- ①内容 江波西2丁目シルバーハウジング生活援助事業と同様
- ②職員体制 生活援助員1名を配置 ※※交代勤務

20. 悠悠タウン江波 障がい者相談支援事業所 事業計画

1. 目的・方針

障がい者（児）が地域で可能な限り日常生活がおくれるように援助する。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 地域共生社会実現の為、学校・医療・行政・福祉事業所等との連携を強化していく。
- (2) 中区の相談支援事業所との連携・指導を行っていく。

2. 事業の内容

- ①職員配置 常勤専任 5名
- ②所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階
- ③その他の事業
 - ・障がい者雇用
 - ・障がい者実習（就労移行支援事業所からの依頼に基づく）
- ④職員配置

岡田 有史	常勤専任 (係長)	主任相談支援専門員（障がい者） 介護福祉士 保育士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 ※障がい者(児)相談支援事業所
中野 真吾	常勤専任 (主任)	主任相談支援専門員（障がい者） 介護福祉士 福祉環境コーディネーター3級 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 社会福祉士 介護支援専門員 ※障がい者(児)相談支援事業所
柴井 陽子	常勤専任	相談支援専門員（障がい者） 社会福祉士 保育士 介護職員初任者研修 公認心理士 精神保健福祉士 ※障がい者(児)相談支援事業所
宮田 新一	常勤専任	相談支援専門員（障がい者） 社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 精神保健福祉士 ※障がい者(児)相談支援事業所
生駒 智子	常勤専任	相談支援専門員（障がい者） 介護福祉士 保育士 ※障がい者(児)相談支援事業所

21. 悠悠タウン基町小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) 引き続き、新規利用者を継続的に獲得し安定経営に努める。

- (2) 毎日の申し送りと週 1 回のケアミーティングを実施し利用者の情報共有に努め、定期的に見直しや検討を行いケアの質を高める。
- (3) 喀痰吸引等の医療的ケアの資格取得に努め、看取りができる体制をつくる。
- (4) 引き続き、運営推進会議を定期開催し、地域や関係機関との連携を図る。訪問看護ステーションと連携し、機能訓練を協働して行う。
- (5) 訪問体制強化加算を算定するための職員配置等を検討する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町 18-2-1
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2025年4月1日～2026年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食670円 夕食550円
宿泊費 2,040円/泊
- ⑤実施地域 中区、西区・東区の一部
- ⑥職員配置 管理者1名 計画作成担当者1名（内兼務1名） 看護師1名
介護職員17名（内パート等7名） 管理栄養士1名（内兼務1名）

氏 名	勤務形態	資 格
落合 洋彦	常勤(管理者)	社会福祉士 主任介護支援専門員

22. 悠悠タウン江波自立訓練（生活訓練）事業計画

1. 目的・方針

障がい者が、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持・向上のために必要な支援、訓練を行う地域で可能な限り日常生活がおくれるように援助する。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 関係機関への訪問、定例会の参加等の機会を活用し、事業の広報に努め、利用者を増やす。
- (2) 教育機関との連携を図り、利用後の就労支援の体制構築に取り組む。
- (3) 個別支援プログラムの作成、見直しを行い、個々の支援体制の充実に取り組む。

3. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松 2-6-27
- ②利用定員 20名
- ③実施日 2025年4月1日～2026年3月31日
- ④利用料金 障がい福祉サービスの自己負担分（0円、9,300円、37,200円）
- ④実施地域 広島市内（送迎範囲は中区全域と西区・南区・東区の一部）
- ⑤職員配置 管理者兼サービス管理責任者 1名、生活支援員2名

氏 名	勤務形態	資 格
松田 優希	常勤(サービス管理責任者)	介護福祉士 ガイドヘルパー(全身性)取得 同行援護従事者養成研修 強度行動障害者支援者養成(基礎)